

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

JR伊予西条駅の年間利用者数は、平成16年の983,808人まで減少傾向にありましたが、平成18年では、1,073,830人まで回復しています。

中心市街地におけるバスの利用者数も減少傾向にあり、平成14年の481,310人から平成18年の410,418人まで85.3%に落ち込んでいます。

これに対し、JR伊予西条駅前広場、西条駅前下島山線などの周辺整備が進められており、国道朔日市線（公園通り）では、自動車交通量が平成12年の7,863台から平成18年の10,931台まで増加しています。

普段、商店街等を利用する方の交通手段は、自転車や徒歩が多くみられます。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

このような状況の中、西条市では、「元気と賑わいのある交流空間の創造」、「水と共生した快適な居住空間の創造」を目標に掲げて、中心市街地の賑わい創出を目指す上で、目標達成に効果的と考える「一体的に推進する事業」として、以下の事業を実施します。

- ①「元気と賑わいのある交流空間の創造」を図るため、JR伊予西条駅の拠点性を向上させるJR伊予西条駅周辺の整備（自由通路、広場等）を行います。

(3) フォローアップの考え方

事業着手しているものについては、毎年調査を行い、事業の進捗や効果について評価し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じていくものとします。

また、計画期間終了時点においても、実施事業の効果などに関する評価を行うなど、中心市街地の賑わいづくりの効果を必要に応じて事後調査することとします。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中央地区広場（ＪＲ伊予西条駅周辺市街地）整備事業 内容： 駅前広場の整備 実施時期： 平成 16 年度～平成 20 年度	西条市 ＪＲ	ＪＲ伊予西条駅前において、駅前広場へのモニュメントや中心市街地の案内板設置、植栽などの整備を行います。 この事業により、西条市の玄関口として、ＪＲ伊予西条駅利用の利便性を向上させるとともに、交通結節点としての機能向上が図られ、東予地域の拠点性向上や、ＪＲ伊予西条駅をスタート地点とする中心市街地の回遊性の創出が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 ＜整備概要＞ ＪＲ伊予西条駅周辺の整備 面積：8,100 ㎡ ＜事業経過＞ H16～H19 ＪＲ伊予西条駅舎正面交流広場の整備 駅舎西側駐輪場(360 台)の整備 鉄道歴史パーク in S A I J O の整備 （四国鉄道文化館・十河信二記念館・西条市観光交流センターとその周辺整備） ～H20 ＪＲ伊予西条駅舎正面交流広場の整備 ＜交流広場の用途＞ ・「石鎚山のお山市」の案内 ・西条まつりのだんじりのかき比べ ・産業文化フェスティバルの会場 この広場では、来街者へのサービスとして、日本の七霊山のひとつであり、日本全国から信者が集まる「石鎚山のお山市」などの各種イベントのポスター展示やパンフレット配布などによる観光案内を行うとともに、地元特産品の「じゃこ天」、「鯛めし」などの実演販売を行います。 その他にも、豪華絢爛な西条まつりのだんじりのかき比べや、産業文化フェスティバルの会場として、子どもに人気のあるミニＳＬの体験運転を行います。	支援措置の内容： まちづくり交付金 実施時期： 平成 16 年度～平成 20 年度	



整備イメージ

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 伊予西条駅南広場整備事業 内容： 南側に駅前広場・ロータリーを整備 実施時期： 平成 21 年度～平成 25 年度	西条市	J R伊予西条駅の南北自由通路の整備にあわせて、駅南側にロータリー機能を有した南広場の整備を行います。 この事業により、J R伊予西条駅南側からの駅の利便性は飛躍的に向上するとともに、J R伊予西条駅の東予地域の拠点としての利便性の向上などが見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 伊予西条駅南広場の整備 普通車駐車場：45 台 駐輪場：203 台 バイク棟：9 台 ミニ S L 常設軌道	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： 平成 21 年度～平成 25 年度	
事業名： （仮称）四国鉄道文化南館整備事業 内容： J R伊予西条駅南側に鉄道車両展示機能を有した広場を整備 実施時期： 平成 21 年度～平成 25 年度	西条市	伊予西条駅南広場の整備にあわせて、駅南側に鉄道車両展示機能を有した広場の整備を行います。 この事業により、J R伊予西条駅南側からの駅の利便性は飛躍的に向上するとともに、J R伊予西条駅の東予地域の拠点としての利便性の向上などが見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 （仮称）四国鉄道文化南館の整備 J R四国車両展示スペース：3 両 展示建築物：1 棟 屋外展示スペース	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： 平成 21 年度～平成 25 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 伊予西条駅自由通路南北線整備事業（再掲） 内容： 自由通路の設置 実施時期： 平成 21 年度～平成 22 年度	西条市	J R 予讃線によって南北に分断されている市街地において、J R 伊予西条駅に南北自由通路を整備します。また、駅南側にはロータリー機能を有した南側広場の整備を行います。 この事業により、J R 伊予西条駅南側から北側に位置する公共公益施設利用の利便性が飛躍的に向上するとともに、南側から商店街へのアクセスの改善、J R 伊予西条駅の東予地域の拠点として利便性の向上などが見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 ＜整備概要＞ 延長：約 80m 幅員：4m 伊予西条駅北口・南側を結ぶ自由通路の整備	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： 平成 21 年度～平成 22 年度	
事業名： 伊予西条駅前防犯カメラ設置事業 内容： 防犯カメラの設置 実施時期： 平成 25 年度	西条市	伊予西条駅前広場における安全・安心の向上を目的に、防犯カメラの設置を行います。 この事業により、J R 伊予西条駅利用の安全性が図られ、回遊性の創出が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： 平成 25 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業
該当なし

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

